ひやつびい体操教室を開催します

皆さんも、是非体操を覚えて、日ごろの健康づくりに取り入れてみませんか。

日 時 12月12日(月)・19日(月)(全2回)午後1時30分~3時

定 員 30人(申込順)

持ち物 飲み物、タオル(当日は、動きやすい服装と運動靴でお越しください)

会場・申込・問合先 12月9日 金までに岩見沢保健センター(10西3)へ ☎25局5540

ひゃっぴい体操コンクールを開催しました。

10月2日(印)に、第26回いわみざわ健康まつりに合わせてひゃっぴい体操コンクールを開催しまし た。日ごろから健康づくりにひゃっぴい体操を取り入れている6チーム約50人の方が参加し、各 チームとも衣装や掛け声に工夫を凝らしていました。各賞は下記のとおりです。













救急医療機関と救急車は適正な利用を

市内の医療機関では、一般診療のない休日や夜間の時間帯に緊急患者を対象に診療を行っていますが、 このところ、緊急性のない軽症患者の受診、コンビニ受診)が増えています。また、救急車の不必要な要 請も目立ちます。

【コンビニ受診】

《コンビニ受診の例》

- ▶平日は仕事があり休めない
 ▶日中に用事がある
- ▶明日は仕事がある。等の理由で受診すること

【コンビニ受診が増えると】

- ▽本当の緊急患者への対応が遅れる
- ▷医療スタッフの負担が増え、救急医療体制が崩壊する

【不必要な救急車の要請】

《不必要な救急車の要請の例》

▶突き指 ▶酒酔い ▶打撲 ▶切り傷 ▶夜間や休日に診療している医療機関が分からない

【不必要な救急車の要請が増えると】

▷本当に救急車を必要としている方(心肺停止状態など)の適切な救命措置が遅れる けがの状態やからだの容態など、救急車が必要と判断した時は、ためらわずに救急車を要請してく ださい。

問合先 岩見沢保健センター(10西3) ☎25局5540

救急外来(救急医療機関)とは…

通常診療と違い、専門医がいないこ とも多く、診断が確定しないことや薬 も1日分しか出すことができないなど、 限られた診療しか施せません。

緊急性がなければ、通常診療してい る時に受診してください。